

「魅力ある学校づくりプラン」(素案)に対するパブリックコメントと教育委員会の考え方

実施期間:平成25年12月14日～平成26年1月7日

提出された意見の数:4名16件

No.	区分	意見の概要	教育委員会の考え方
1	整備水準	芝生化 グラウンドの芝生を広めることは反対です。芝生の保護をどうしてもメインとして子どもの利用を制限しています。やはりグラウンドは土の方が良いです。どうしても欲しいと云うなら隅の方に休息用にしかるべき広さで作れば充分です。	環境効果、教育的効果が大きいこと、校庭の砂塵防止の観点から校庭の芝生化を実施しております。整備にあたっては、維持管理や養生期間のあり方などの課題を整理したうえで取組みを進めていきます。
2	統合	学校合併の促進 やはりある程度学校は大きい方がよいです。希望は1学年3～4学級制です。近くの学校を併せ空いた学校の有効活用を促進しましょう。これも地域との結びつきとなります。	教育環境の重要な要素である学校規模の観点を取り入れ、改築等の検討は、当該校だけではなく周辺の学校を含めて行います。学校の統合により適正規模・適正配置が将来にわたり維持され充実した教育環境を整えられる検討結果となった場合には、学校統合に向けた具体的な統合計画・建築計画の策定を進めます。また跡地利用に関しては、「板橋区公共施設跡地活用方針」(平成20年9月)に基づき、区全体としての行政需要をふまえた検討をします。
3	目的	「魅力ある学校づくりプラン(素案)」は、誰にとって、あるいは何にとっての魅力ある学校なのか明確でない。この点について明確に記載すべき。	未来を担う子供たちのために、将来にわたって良好な教育環境、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校整備を行います。
4	趣旨	「魅力ある学校づくりプラン(素案)」には、“魅力ある学校とは何か”についての学校に関わる児童、教師、保護者、地域住民の意見が掲載されていない。これら意見に基づいたプランであるならば、意見結果についてプランの中でも紹介しプランの根拠を示すべき。もし意見に基づいたプランで無いのならば、なぜ意見に基づいたプランを作らなかったのかについて区民に納得いくかたちで説明すべき、もしくは本素案を大幅改定し児童、教師、保護者、地域住民からアンケートや公的な意見交換会を開催するなどしてまんべんなく意見を収集しそれらを基本としたプランを作るべき。	学校の施設整備と学校適正規模及び適正配置を、一体的に推進していく本プランの基となる、「東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置について(答申)」(平成24年3月)の策定において、学識経験者を含めた区議会議員・区民委員、学校教職員による審議会が設置され、中間のまとめにおいて広く区民の皆様からご意見を募り、反映させて参りました。本プランも今回皆様から頂いたご意見を反映させるとともに、今後も情報提供を行い、地域と学校・行政が一体となって本プランの策定・推進を行うことが大切であると考えています。
5	3-1-2	“本計画の期間は平成28年度から平成47年度までの20年間とし、”についてなぜ20年間という長い期間を設定したのかについて理由が不明なのでこれについて説明が必要。	昭和30年代に建設し、改築や大規模改修が未計画である9校の改築を行うため、事前調査から設計・施工完了までに必要な期間が約10年となります。その後の40年代建設校の整備も視野に入れ、将来を見据えた一貫した考え方による施設整備を推進するため20年という中長期的な計画としました。
6	3-1-2	“10年間ごとに「前期計画」(平成28年度～平成37年度)と「後期計画」(平成38年度～平成47年度)に分けます。”について、10年という長い期間で分ける理由が不明確なのでこの点についての説明が必要。	1校の改築には設計から工事完了まで4年以上を要するため、10年間のスパンで計画・進捗の管理を行います。
7	3-1-2	“※前・後期計画の中間時点前後において、学校教育や社会状況の変化に対応するために、計画の実現性について検証を行います。”とは、だれがどの様な検証を行うかについて不明確であるのでこれらを明確にするべき。	財政状況等について他部門と連携を図りながら、教育委員会が主体となって検討してまいります。
8	3-1-1 3-1-2	どのような改修または新築計画なのか、3-1-1、3-1-2では、わかりません。	改築・改修の方向性や具体的な整備項目につきましては、最終案に示してまいります。